

昭和村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 7,907	千円 3,876,113	千円 237,619	千円 761,233	% 19.6	% 18.1

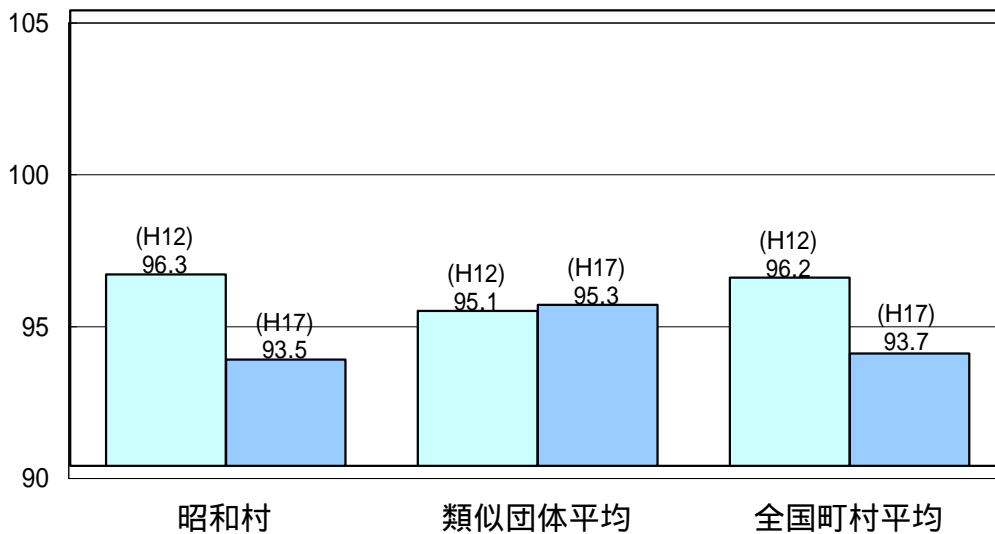
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	92	345,986千円	49,040千円	138,981千円	534,007千円	5,804千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭和村	40.0 歳	309,600 円	352,861 円
			338,826 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	43.8 歳	326,867 円	363,384 円
			358,309 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭和村	49.5 歳	293,900 円	317,615 円
			307,365 円
〆	歳	円	円
			円
			円
〆	歳	円	円
			円
			円
〆	歳	円	円
			円
			円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.2 歳	286,391 円	313,571 円
			309,199 円
民間事業者平均	47.5 歳	-	427,245 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分	昭和村		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	166,500 円	177,400 円	171,500 円	198,600 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	139,500 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	143,300 円	154,300 円	-	-
	中学卒	- 円	- 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

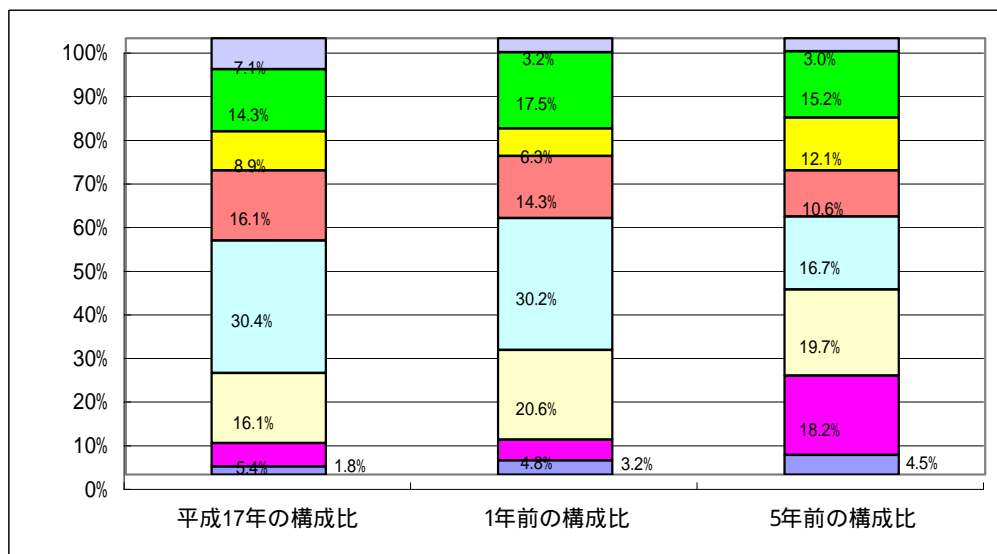
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	260,900 円	313,100 円	366,100 円
	高校卒	213,300 円	269,300 円	321,100 円
技能労務職	高校卒	205,800 円	236,400 円	266,400 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事及び主事補の職務 定型的な業務を行う職員の職務	1 人	1.8 %
2 級	主事の職務 高度な知識、経験を必要とする業務	3 人	5.4 %
3 級	困難な業務を行う主事の職務	9 人	16.1 %
4 級	主任の職務及び長が別に定める職務	17 人	30.4 %
5 級	係長、主査の職務及び長が別に定める職務	9 人	16.1 %
6 級	課長補佐及び長が別に定める職務	5 人	8.9 %
7 級	課長及び参事	8 人	14.3 %
8 級	総括課長及び重要な業務を所掌する職務で長が定める職務	4 人	7.1 %

- (注) 1 昭和村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 101
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0
16年度	職 員 数 A	人 104
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭 和 村	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,494 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.4 月分 (0.7 月分)	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.4 月分 (0.7 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

昭 和 村	国
(支給率) 自己都合 勤続 定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 () 1人当たり平均支給額 2,499 千円 6,628 千円	(支給率) 自己都合 勤続 定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	136 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	13,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	10.4 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育園に従事する職員の特殊勤務手当	保育士 (17年7月1日より廃止)	保育業務	月額 2,100、6,500、8,500円
伝染病防疫作業職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業職員	伝染病患者の救護、伝染病菌に対する防疫作業等	1日につき350円
死体等処理作業に従事する職員に対する特殊勤務手当	死体等処理作業に従事する職員	死体処理作業に従事したと	1日につき450円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	6,609 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	220 千円
支給実績(15年度決算)	6,785 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	234 千円

(5) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 月13,500円 扶養者 月6,000円 扶養者のうち15~22歳は5,000円加算			10,561 千円	224,691 円
住居手当	家賃月額12,000円を超える場合に支給。21,600円を上限。17年度は40%減額。			2,882 千円	144,090 円
通勤手当	片道2km以上で自動車等で通勤する場合に支給。距離に応じ2,000円~24,500円			3,891 千円	51,881 円
管理職手当	課長補佐以上に支給。給料月額×役職に応じた率(8~12%)			10,031 千円	477,665 円
休日勤務手当				千円	円
産業教育手当				千円	円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	590,000	円	832,000 円 / 531,000 円
	助役	471,000	円	636,000 円 / 471,000 円
	収入役	442,000	円	583,000 円 / 442,000 円
報酬	議長	226,000	円	333,000 円 / 222,000 円
	副議長	181,000	円	275,000 円 / 178,000 円
	議員	161,000	円	250,000 円 / 148,000 円
期末手当	市区町村長	(17年度支給割合)		
	助役 収入役	4.35	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)		
	助役 収入役	給料月額×在職年数×(520/100) 給料月額×在職年数×(300/100) 給料月額×在職年数×(270/100)	(支給時期) 任期満了時 任期満了時 任期満了時	

6 職員数の状況

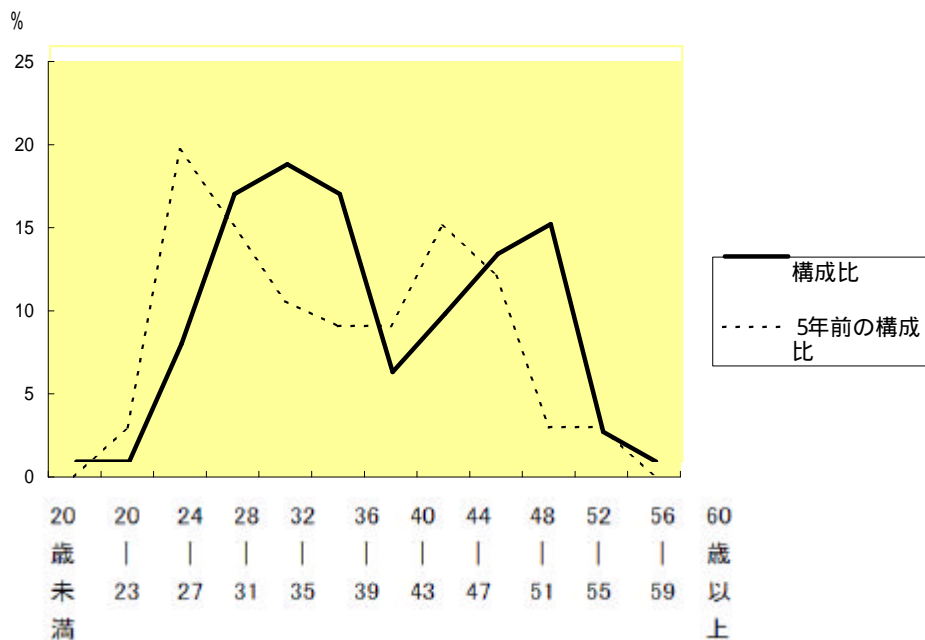
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成 16年	平成 17年			
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	26	25	1	職員配置見直しの減
	税 務	5	7	2	職員配置見直しの増
	農林水産	9	9		
	土 木	4	3	1	職員配置見直しの減
	民 生	19	19		
	衛 生	9	8	1	職員配置見直しの減
小 計	74	73	1		
特 別 行 政 部 門	教 育	19	19	0	
	小 計	19	19	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3	0	
	下 水 道	4	2	2	職員配置見直しの減
	そ の 他	5	5	0	
	小 計	12	10	2	
合 計	105	102	3		
	[110]	[110]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	4人	9人	10人	9人	3人	5人	7人	8人	1人	0人	56人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	101人 96人へ

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

今後、退職者に対して新規採用職員を抑制することにより、計画的職員削減を図り、17年4月1日と比較し、22年4月1日において職員数を約5%程度削減する。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	16年	17年	年	年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	年目	年目	計	数値目標
一般行政	減員		-1				
	増員						
	差引		-1			(%)	-4
	職員数	74	73				69

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部門	区分	16年	17年	年	年	17年～21年	(参考)
		計画前年	1年目	年目	年目	計	数値目標
特別行政	減員						
	増員						
	差引		0			(%)	-1
	職員数	18	18				17
公営企業等会計	減員		-2				
	増員						
	差引		-2			(%)	0
	職員数	12	10				10
計	減員		-3				
	増員						
	差引		-3			(%)	-5
	職員数	104	101				96